### 公示

# 「温暖化適応・異常気象対応のための研究開発」 に係る委託先の公募について

農林水産省農林水産技術会議事務局は、平成27年度から実施予定の委託プロジェクト研究「温暖化適応・異常気象対応のための研究開発」について、委託プロジェクト研究の実施を希望する研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。研究の実施(公募課題の受託)を希望される方は、下記に従って提案書を提出してください。

なお、本公募は、平成27年度予算政府案に基づき行っているため、予算成立が前提 となります。今後、予算成立までの過程で内容等に変更等があり得ることをあらかじめ 御承知おきください。

記

# 1 事業概要

# (1) 事業内容

IPCC (気候変動に関する政府間パネル) 第5次評価報告書(平成26年11月公表)においては、気候システムの温暖化は疑う余地はないとされており、地球温暖化は世界中の自然と社会に深刻な影響を与え、我が国農林水産物の生産にも重大な影響を及ぼすことが懸念されています。さらにIPCCによれば、最も厳しい温室効果ガスの削減努力を行ったとしても、起こるであろう気候変動に対処するためには、短期的対応だけでなく、中長期的な適応が必要とされています。我が国においても、環境省中央環境審議会において、平成27年度を目途に温暖化の影響や豪雨等の極端現象の増加に関する最新の科学的知見をベースとした政府全体の適応計画を策定する方向で検討が進められており、農林水産省としても中長期的視点を取り入れた適応計画を定めることとしています。

このため、将来のさらなる気候変動が我が国農林水産業に及ぼす悪影響を最小限に留めるため、中長期的な気候変動予測に基づき、温暖化による収量や品質の低下、病害虫の侵入リスクの回避・軽減、豪雨による農地等の被害の軽減のための技術開発を推進します。

#### (2) 公募研究課題別の研究開発内容

ア 「温暖化の進行に適応する品種・育種素材の開発」

(研究内容)

水稲、畑作物、果樹、野菜等において、中長期的な視点での気候変動の進展を踏まえた、将来の生育不良、品質低下等の被害を軽減できる品種・育種素材を開発します。

(研究実施期間(予定))

平成27年度~平成31年度(5年間)

(平成27年度の委託研究経費限度額)

190,000千円

#### (留意事項)

- ・IPCCの各種報告書等における温暖化予測に留意してください。
- ・研究グループに気象に係る研究機関、研究者を加えてください。

イ 「温暖化の進行に適応する生産安定技術の開発」

(研究内容)

水稲、畑作物、果樹、野菜等において、中長期的な気候変動の進展を踏まえた、 将来の生育不良、品質低下等の被害を軽減できる持続的な生産安定技術、環境保 全型農業の推進や温室効果ガス削減にも寄与できる生産安定技術を開発します。

# (研究実施期間(予定))

平成27年度~平成31年度(5年間)

(平成27年度の委託研究経費限度額)

80,000千円

## (留意事項)

- ・IPCCの各種報告書等における温暖化予測に留意してください。
- ・研究グループに気象に係る研究機関、研究者を加えてください。

# ウ 「有害動植物の検出・同定技術の開発」

(研究内容)

地球温暖化等により海外からの有害動植物侵入リスクが増加することを踏まえ、 侵入が危惧される有害動植物種を特定し、その迅速な診断を可能とする検出・同 定技術の開発を行います。

## (研究実施期間(予定))

平成27年度~平成31年度(5年間)

(平成27年度の委託研究経費限度額)

74、344千円

### (留意事項)

- ・植物防疫部局と充分な連携体制を構築した上で、対象とする有害動植物種の選 定、検出・同定手法の開発を行っていただきます。
- ・海外から入手するサンプルを厳重に取扱い可能な研究の設備、体制が十分に整った研究機関で実施していただく必要があります。
- エ 「豪雨に対応するためのほ場の排水・保水機能活用手法の開発」

# (研究内容)

ほ場等の排水機能及び保水機能を高めることにより、集中豪雨による農作物や 周辺農地の被害を軽減する技術の開発を行います。

#### (研究実施期間(予定))

平成27年度~平成31年度(5年間)

(平成27年度の委託研究経費限度額)

70,000千円

# (留意事項)

・生産現場の意見を十分に反映した技術とするため、普及・実用化支援組織等を 研究グループに加えることとし、当該普及・実用化支援組織は開発技術の普及 に努めてください。

# (3)委託件数

公募研究課題ごとに、原則として1件とします。

### 2 応募について

(1) 応募者の資格要件(単独での応募及び複数機関による応募の両方に共通)

委託プロジェクト研究公募課題には単独で応募することも、複数の研究機関等からなる研究グループで応募することもできます。グループとして応募する場合には、 グループ構成員の中から「代表機関」を選定していただきます。

応募者(単独で応募した場合はその者、グループとして応募する場合は代表機関)は、次の①から⑥までの要件を満たす必要があります。

- ① 民間企業、技術研究組合、公益又は一般法人、独立行政法人、大学、地方公共 団体、NPO法人、協同組合等の法人格を有する研究機関等(※)であること。
  - ※ 研究機関等とは、国内に設置された法人格を有する者であって、以下の2つ の条件を満たす機関を指します。
    - A 研究開発(企画調整を含む。)を行うための研究体制、研究員、設備等を有すること。
    - B 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。
- ② 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等(調査・研究)」の区分の有資格者であること。(提案書提出時に競争参加資格のない者は、公募課題に係る審査委員会の開催(平成27年4月上旬~中旬を予定)までに競争参加資格の申請を行うとともに、契約(平成27年4月下旬~5月上旬を予定)までに競争参加資格を取得してください。資格が取得できなかった場合は、採択が取消しになります。なお、地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。)
- ③ 委託契約の締結に当たっては、事務局から提示する委託契約書に合意できること。
- ④ 原則として、日本国内の研究開発拠点において研究を実施すること。ただし、 国外機関が有する特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観 点から必要と認められる場合は、この限りではありません。
- ⑤ 応募者が受託しようとする公募課題について、研究の企画・立案及び進行管理を行う能力・体制を有すること。具体的には以下の能力・体制を有していること。
  - ・国との委託契約を締結できる能力・体制
  - ・事業費の執行において、区分経理処理が行える会計の仕組み、経理責任者の 設置や複数の者による経費執行状況確認等の適正な執行管理体制(体制整備 が確実である場合を含む。)
  - ・研究成果の普及、研究実施に係る連絡調整等、コーディネート業務を円滑に 行う能力・体制
- ⑥ 当該研究の実施計画の企画立案、実施、成果管理等を総括する代表者(以下「研究開発責任者」という。)を選定すること。
  - ※ 研究開発責任者は、次の要件を満たしていることが必要です。
    - A 原則として応募者に常勤的に所属しており、国内に在住していること
    - B 当該研究の遂行に際し、必要かつ十分な時間が確保できること
    - C 当該研究の遂行に必要な高い研究上の見識及び当該研究全体の企画調整・ 進行管理能力を有していること

なお、長期出張により長期間研究が実施できない場合、又は人事異動、定年 退職等により応募者を離れることが見込まれる場合には、研究開発責任者にな ることを避けてください。 (2) 複数の研究機関等が研究グループを構成して研究を行う場合の要件

委託事業は直接採択方式であり、公募課題の一部又は全部を受託者が他の研究機関等に再委託することはできません。

このため、複数の研究機関等が共同で公募課題を受託しようとする場合には、研究グループ (コンソーシアム) を構成し、次の要件を満たすとともに、参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関からしていただく必要があります。代表機関には、経理責任者を配置し委託契約の締結、資金管理等の事務的な業務も担っていただきます。

- ① 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、グループに参加する全ての機関が同意していること。
- ② 研究グループと農林水産省が契約を締結するまでの間に、研究グループとして、 実施予定の研究課題に関する規約を策定すること (規約方式)、研究グループ参加機関が相互に実施予定の研究課題に関する協定書を交わすこと (協定書方式) 又 は共同研究契約を締結することが確実であること (共同研究方式)。
- ③ 研究グループとして契約を締結する必要があるため、契約締結前に「随意契約 登録者名簿登録申請書」を提出すること。

また、研究グループの代表機関以外の研究グループ参加機関を「共同研究機関等」といいます。

- ※ 共同研究機関等は、次の要件を満たしていることが必要です。
  - A 当該研究の遂行に当たり、適切な管理運営を行う能力・体制を有していること。
  - B 研究又は関係機関との相互調整を円滑に実施できる能力・体制を有している こと。

採択後、契約締結までの間に、当該研究グループを構成する研究機関等に重大な変更等があった場合には、採択を取り消し、改めて委託先の選定を行うことがあります。

## (3) 応募方法

応募者は、「e-Rad」を利用して平成27年3月26日(木)17:00までに電子申請を行ってください。e-Radを利用した電子申請の詳細については、応募要領別紙7を御覧ください。

e-Radを利用して応募するためには、あらかじめ研究機関等及び研究者情報の登録手続を行う必要があります。研究機関等及び研究者情報の登録には、通常でも1~2週間程度、混雑具合によってはそれ以上の期間を要する場合もあります。また、応募手続を期限直前に行うと、多数の応募が集中し、e-Radの操作に支障が出る場合もありますので、応募は十分な時間的余裕を持って行ってください。

郵送、持参、FAX及び電子メールによる提出は受け付けることができませんので、 御注意ください。

# 3 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続、提案書類等について説明するため、以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。御希望の方は、機関ごとに応募要領別紙3の参加申込書に記入の上、説明会の開催前日の12時までにFAXにてお申し込みください(会場の都合により、1機関当たりの参加者数を制限させていただく場合があります。)。

- · 日 時:平成27年2月19日(木)13:30~16:10
- ・場 所:農林水産省農林水産技術会議委員室(本館6階ドアNo.本678)

# 4 今後のスケジュール

- ○公募開始(公示) ----2月6日(金)
- ○公募説明会-----2月19日(木)
- ○応募の締切り----3月26日(木)17:00
- ○委託先の決定----4月中
- ○委託契約の締結----予算成立後

# 5 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますので御了承ください。

記

# 【公募課題について】

農林水産技術会議事務局研究開発官(環境)室 担当者 菅谷、牧野

T E L : 0 3 - 6 7 4 4 - 2 2 1 6F A X : 0 3 - 3 5 9 3 - 7 2 2 7

# 【契約締結について】

農林水産省農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 照井

TEL: 03-3502-7967FAX: 03-5511-8622

#### 【e-Radについて】

e-Radヘルプデスク

TEL:0120-066-877 又は03-3455-8920

# 【その他応募要領全般について】

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課企画班 担当者 一関、古賀

T E L : 0 3 - 3 5 0 2 - 7 4 3 8F A X : 0 3 - 3 5 9 3 - 2 2 0 9

以上公示します。

平成27年2月6日

支出負担行為担当官 農林水産技術会議事務局長 西郷 正 道